

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財調査事業
事業費 総額104,764千円（うち国費77,987千円） （内訳：調査費104,764千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 埋蔵文化財発掘調査事業は、市内全域において、震災により被災した個人住宅、中小企業等の店舗・工場、各種復興事業に伴い、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当する場合に発掘調査を実施した。
事業結果 地区名：気仙沼市内（三島古墳群・台の下貝塚ほか） 調査件数：141件
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の保護調整を行うとともに、必要に応じて迅速・適正な調査を実施することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・発掘調査に係る掘削や調査補助等については、市財務規則に基づき、入札等により業者を選定している。また、出土品の分析や整理業務等の専門的な業務については専門業者へ委託を行った。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・事業実施期間 <想定した事業期間> 調査・分析業務 平成24年4月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> 調査・分析業務 平成24年4月～令和3年3月 ・調査体制については、専門職員の採用や全国からの応援職員、県教委等の支援により体制の強化を図った。また、被災者の生活再建や復興事業への影響が生じないよう事業主体との調整・協力により調査を完了することができた。 ・調査方法については、デジタル測量による測量や出土遺物整理等を専門業者に委託することなどにより、調査作業や出土遺物の整理から報告書作成業務まで迅速化を図ることができた。 ・発掘調査の成果については、出土遺物の考古学的な分析・研究を行い、発掘調査報告書として刊行することができた。地域の歴史を理解するうえで貴重な成果を得ることができ、今後、広く公開活用を図っていきたい。
事業担当部局 教育委員会教育部生涯学習課 電話番号：0226-22-3442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-1																										
事業名	道路整備事業（幸町南が丘線）																										
事業費	総額279,453千円（うち国費223,562千円） （内訳：調査設計費24,913千円，用地補償費1,739千円，工事費252,801千円）																										
事業期間	平成24年度～令和2年度																										
事業目的・事業地区	東日本大震災により被災した地域の市道について，南気仙沼地区土地区画整理事業などの復興事業と一体となって，復興に向けた市民生活の利便性向上を図るため道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）																										
事業結果	<p>路線名：幸町南が丘線（L=272m，W=10.5m）</p> <p>＜平成24年度～平成28年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計費 24,913千円 <p>＜平成28年度～令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地補償費 1,739千円 <p>＜平成30年度～令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 252,801千円 																										
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本路線は，津波により全壊した南気仙沼小学校と統合した気仙沼小学校への通学路であるとともに，南気仙沼土地区画整理事業地内から避難所に指定されている市民会館等までの避難経路としての活用も期待されている。</p> <p>本事業により，拡幅や歩道が整備されたことにより，通学路の安全性や市民生活の利便性向上が図られたことから，事業の適正な執行がなされたと判断される。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の設計及び工事は，標準積算基準書等により実施し，気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い，業者を選定し実施している。 ・また，同種の他事業と比較しても妥当な事業費であることから，適正に執行されたと判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり，計画より完了までに時間は要したものの事業完了することができた。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4">＜想定した事業期間＞</td> </tr> <tr> <td>測量設計</td> <td>平成24年</td> <td>9月～平成26年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>用地買収，物件補償</td> <td>平成25年</td> <td>9月～平成30年</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>工事着手</td> <td>平成30年</td> <td>10月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工事完了</td> <td>令和2年</td> <td>3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">＜実際に事業に有した事業期間＞</td> </tr> </table>			＜想定した事業期間＞				測量設計	平成24年	9月～平成26年	3月	用地買収，物件補償	平成25年	9月～平成30年	9月	工事着手	平成30年	10月		道路工事完了	令和2年	3月		＜実際に事業に有した事業期間＞			
＜想定した事業期間＞																											
測量設計	平成24年	9月～平成26年	3月																								
用地買収，物件補償	平成25年	9月～平成30年	9月																								
工事着手	平成30年	10月																									
道路工事完了	令和2年	3月																									
＜実際に事業に有した事業期間＞																											

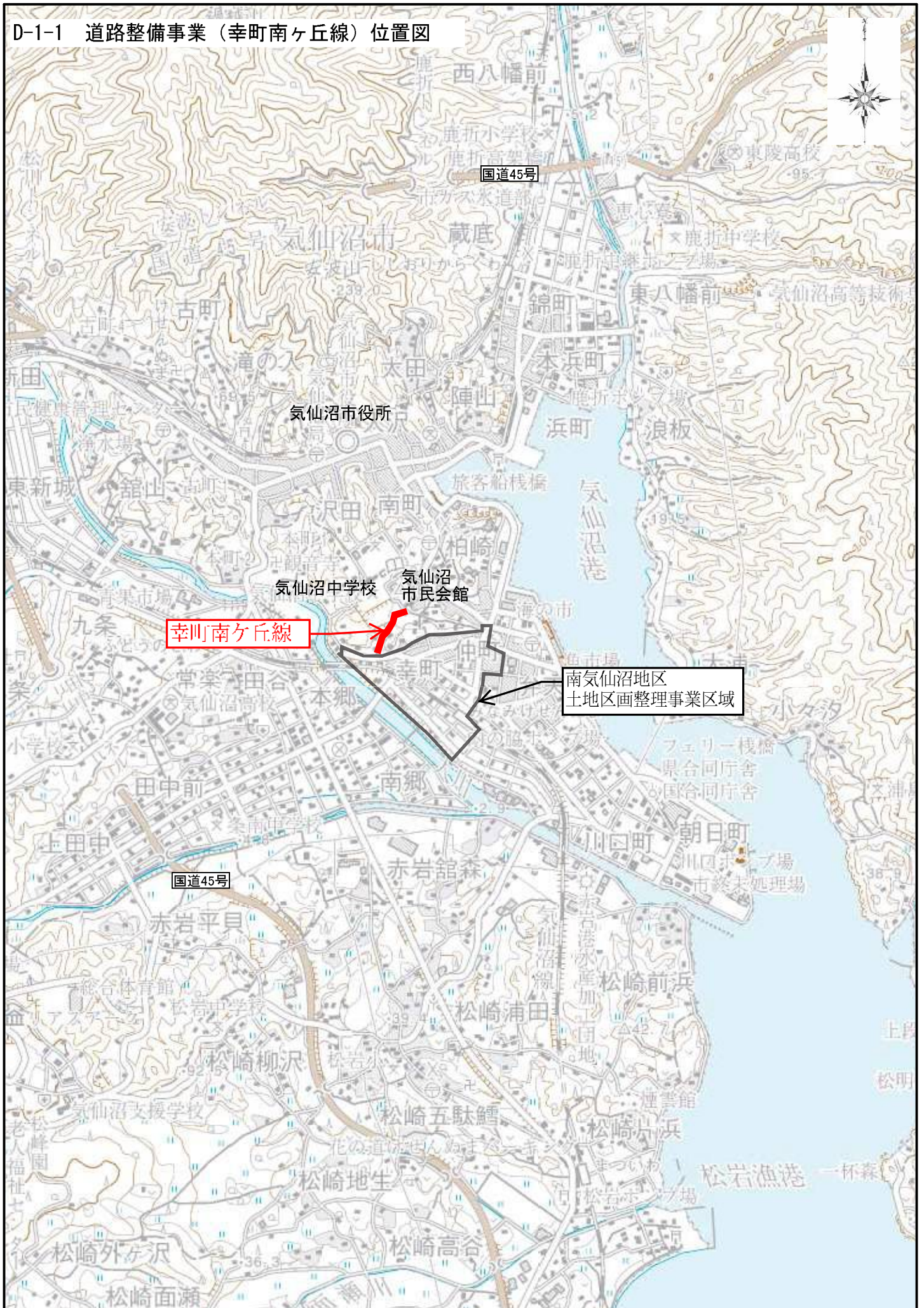
測量設計	平成24年 9月～平成28年11月
用地買収, 物件補償	平成28年 9月～令和 1年 8月
道路工事着手	平成30年 9月
道路工事完了	令和 3年 3月

- ・遅延した要因として、地権者との用地渉や隣接して実施した土地区画整理事業などとの施工調整に時間を要したことが挙げられる。

事業担当部局

建設部土木課 電話番号：0226-22-3416

D-1-1 道路整備事業（幸町南ヶ丘線）位置図



幸町南ヶ丘線

南気仙沼地区
土地区画整理事業区域

0 250 500 750 1000 m

1:25000

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-23-1 防災集団移転促進事業（大沢A地区） ・ D-1-2 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大沢A地区）
<p>事業費 総額1,958,682千円（うち国費：1,684,532千円） （内訳：用地費373,627千円，設計費224,463千円，工事費1,360,593千円）</p>
<p>事業期間 平成23年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の大沢地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：大沢A地区 総用地面積30,664㎡ 総整備区画数30区画 道路整備：市道台の下団地1号線 施工延長L=450.621m 幅員W=8.5m <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 373,627千円 <平成24年度～令和2年度> 調査・測量・設計 224,463千円 <平成25年度～令和2年度> 造成工事 1,360,593千円 <平成27年度> 4月8日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢A地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で28区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に災害公営住宅、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 ・空き区画となっている2区画については、被災者だけでなく一般への払い下げを行うこととし、造成した区画の有効利用を進める。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p>

- ・大沢A地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年2月～平成24年3月
用地取得・物件補償 平成24年4月～平成24年9月
造成工事 平成24年7月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年6月～平成29年3月
用地取得・物件補償 平成24年10月～平成27年10月
造成工事 平成25年4月～令和3年3月
供用開始 平成27年4月
附帯業務等 ～令和3年3月

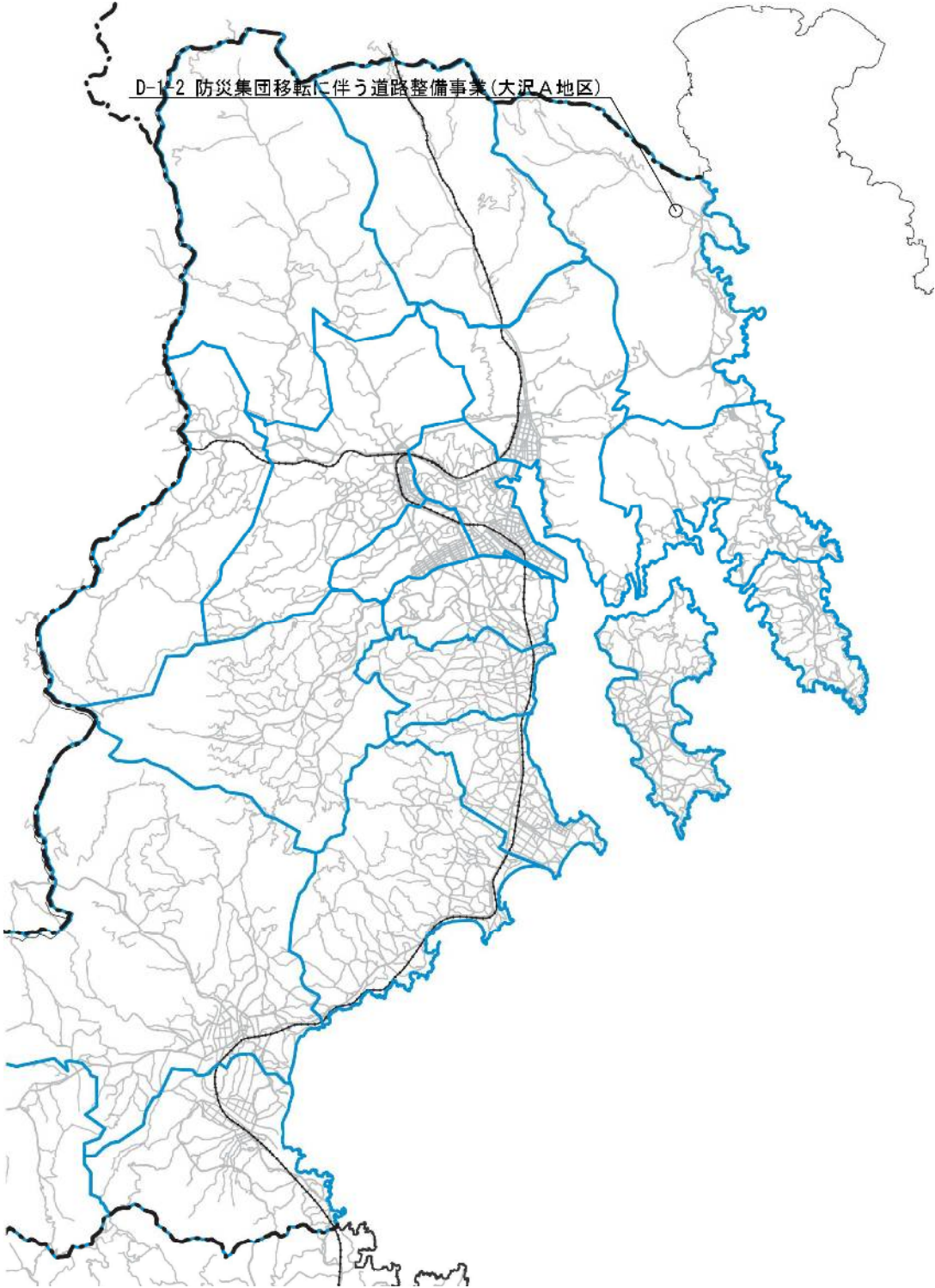
- ・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。
- ・文化財包蔵地であったことから、発掘調査に時間を要し全体事業完了に遅れが生じたが、工事エリアや工程の調整により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。

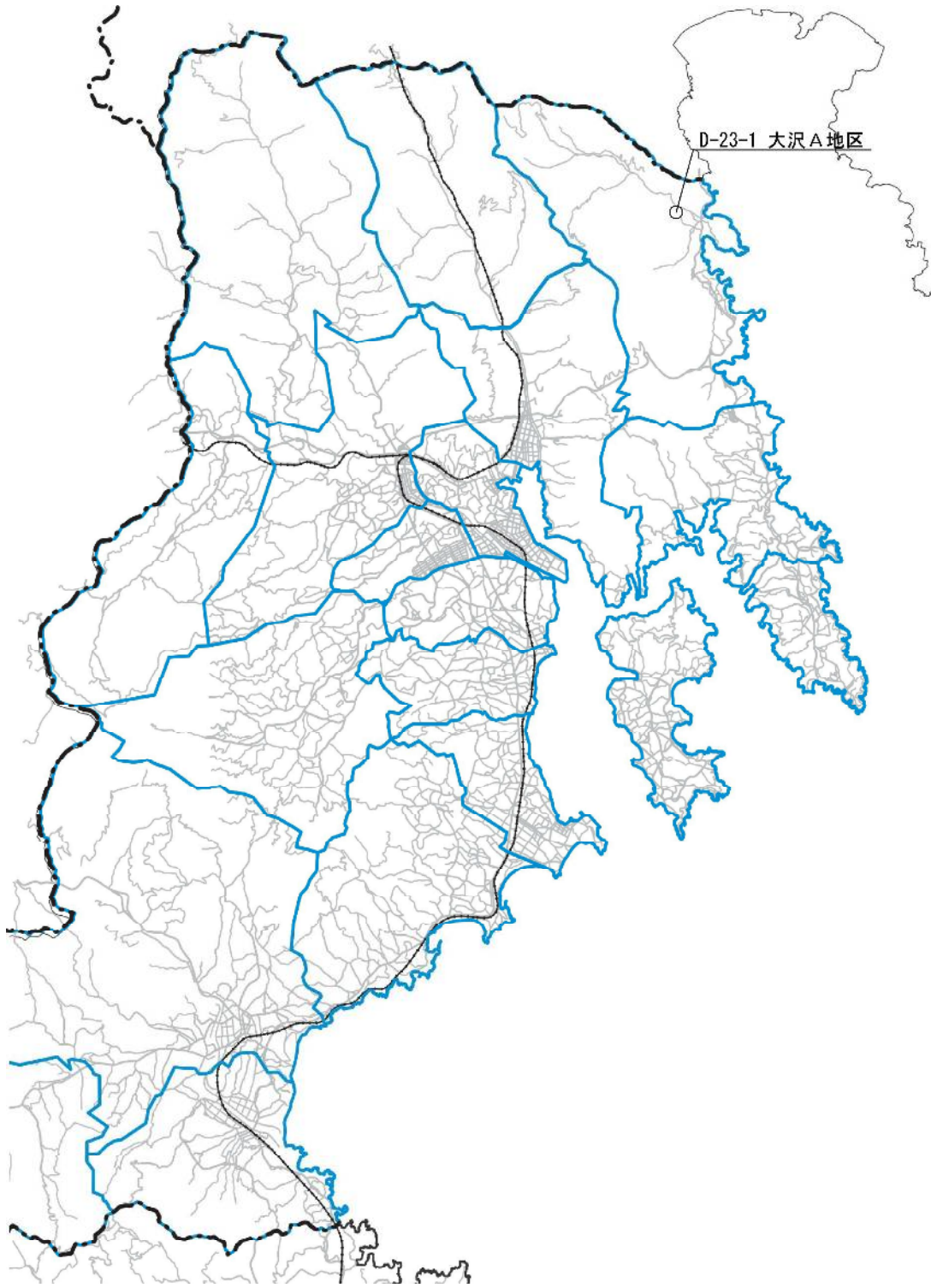


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-23-2 防災集団移転促進事業（大沢B地区） ・ D-1-3 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大沢B地区）
<p>事業費 総額480,575千円（うち国費：417,381千円） （内訳：用地費93,809千円，設計費166,027千円，工事費220,739千円）</p>
<p>事業期間 平成23年度～令和3年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の大沢地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：大沢B地区 総用地面積11,557㎡ 総整備区画数17区画 道路整備：取付道路 施工延長L=108.967m 幅員W=8.5m</p> <p><平成24年度～平成27年度> 用地・補償 93,809千円</p> <p><平成24年度～令和3年度> 調査・測量・設計 175,565千円</p> <p><平成25年度～令和2年度> 造成工事 214,010千円</p> <p><平成26年度> 10月4日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢B地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で17区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、団地内に公園・四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢B地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路

整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年2月～平成24年3月

用地取得・物件補償 平成24年4月～平成24年9月

造成工事 平成24年10月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年6月～平成29年3月

用地取得・物件補償 平成24年10月～平成27年6月

造成工事 平成25年4月～令和2年12月

供用開始 平成26年10月

附帯業務等 ～令和4年3月

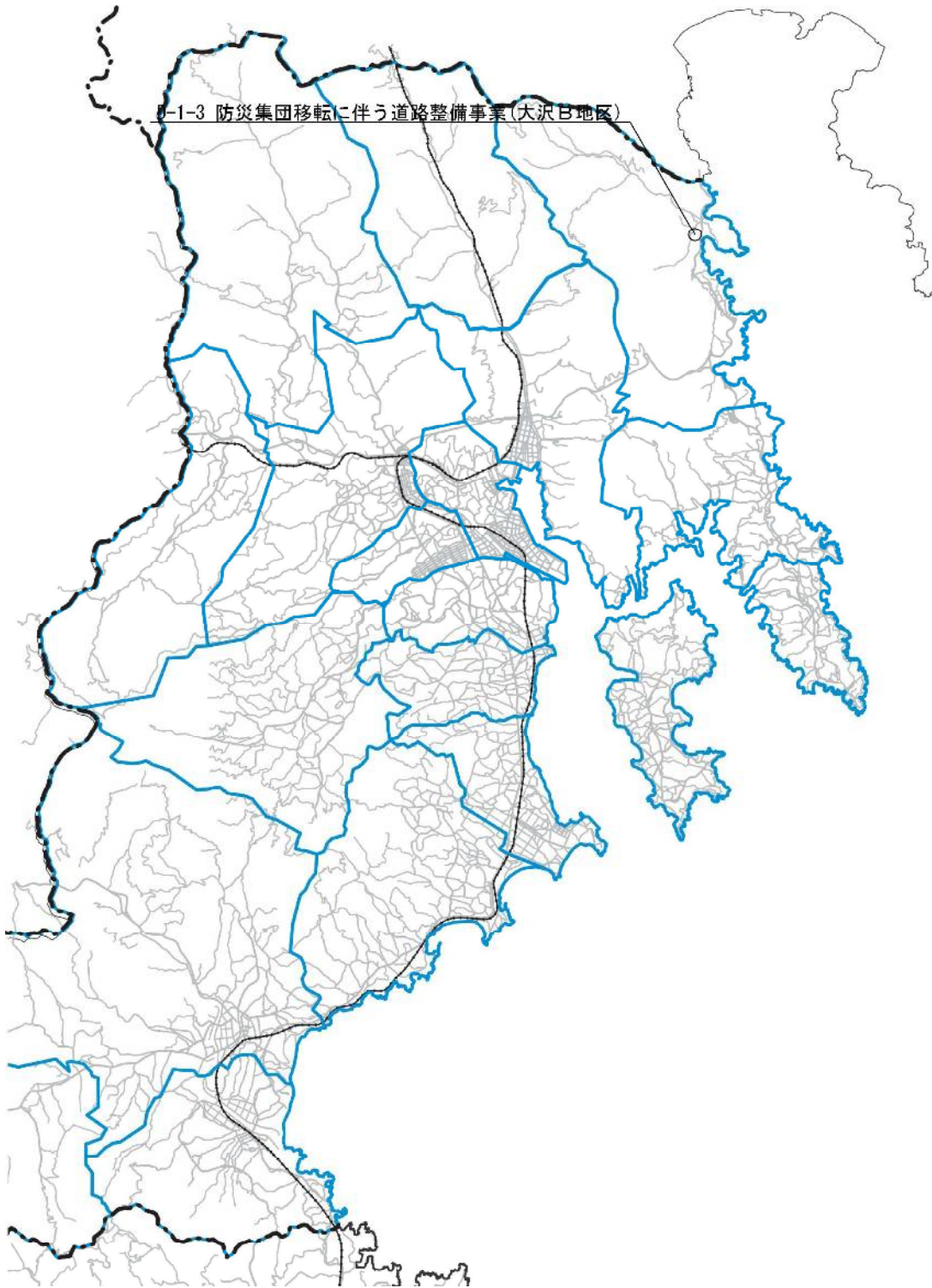
- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により宅地引渡しは概ね想定どおり完了することができた。
- ・文化財包蔵地であったことから，発掘調査及び調査資料の取りまとめに時間を要し全体事業完了に遅れが生じたが，工事エリアや工程の調整により，概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。



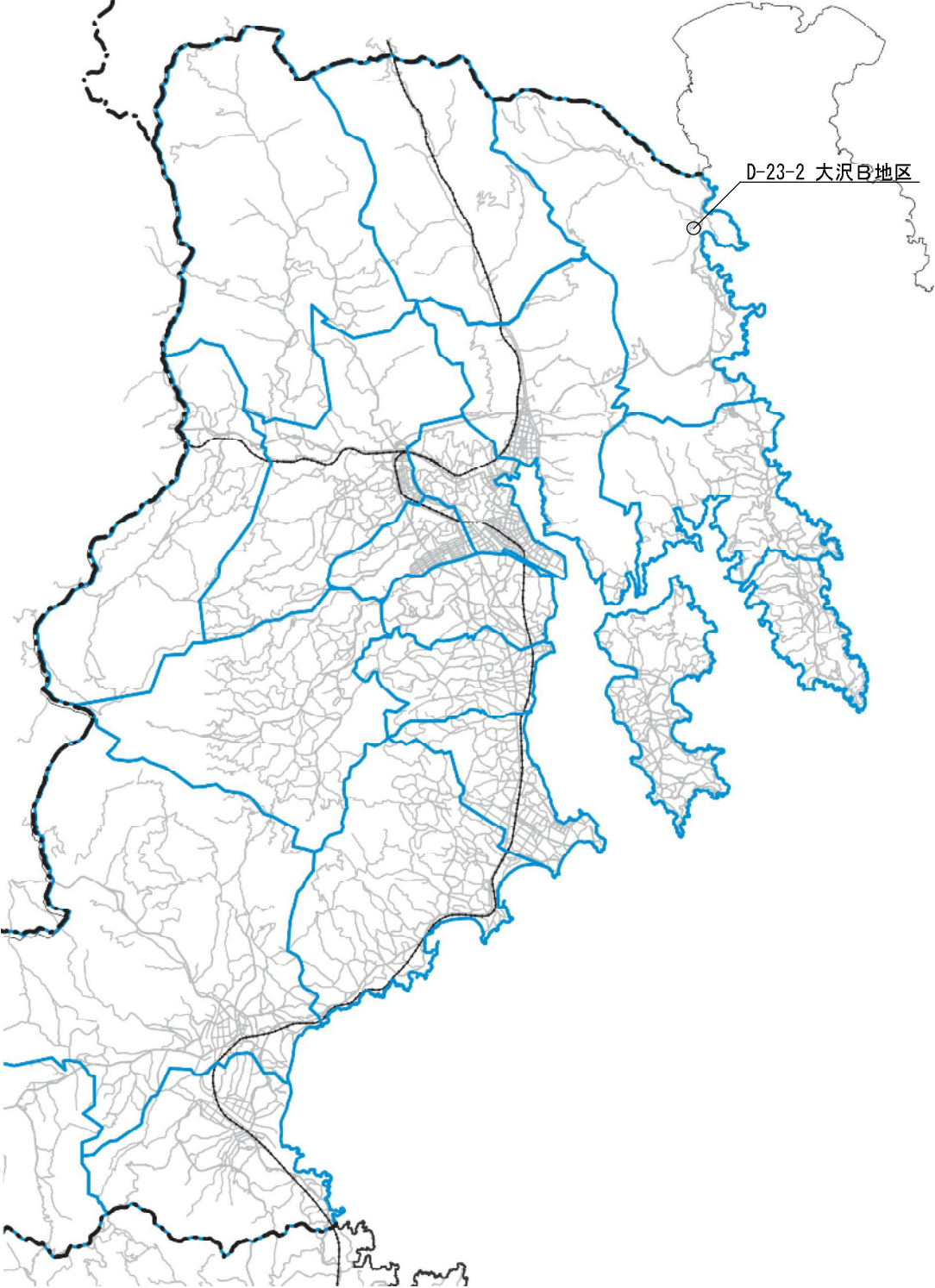
事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-23-3 防災集団移転促進事業（舞根2地区） ・ D-1-4 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（舞根2地区）
<p>事業費 総額975,702千円（うち国費：830,994千円） （内訳：用地費110,192千円，設計費72,602千円，工事費792,908千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の舞根地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：舞根2地区 総用地面積21,033㎡ 総整備区画数25区画 道路整備：取付道路 施工延長L=351.311m 幅員W=8.5～9.0m</p> <p><平成24年度～平成26年度> 用地・補償 110,192千円 <平成24年度～平成28年度> 調査・測量・設計 72,602千円 <平成25年度～平成31年度> 造成工事 792,908千円 <平成26年度> 3月24日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞根2区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で25区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に集会施設、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮し、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・舞根2地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年2月～平成24年3月
用地取得・物件補償 平成24年4月～平成24年9月
造成工事 平成24年10月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年6月～平成29年3月
用地取得・物件補償 平成24年10月～平成26年8月
造成工事 平成25年4月～平成29年3月
供用開始 平成27年3月
附帯業務等 ～令和元年10月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。

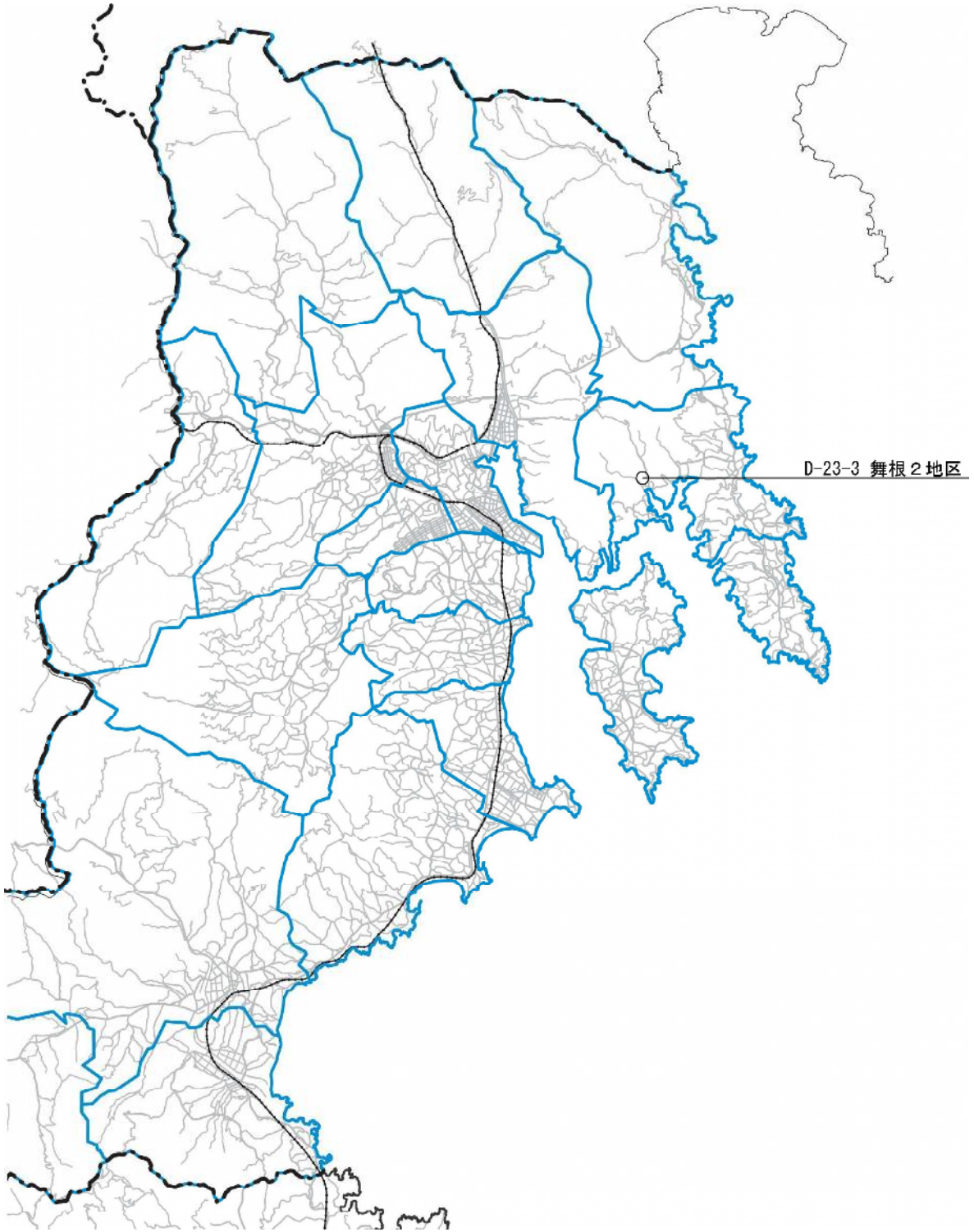


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-1 事業名 災害公営住宅整備事業（松岩地区）</p>
<p>事業費 総額9,622,718千円（うち国費 8,419,877千円） （内訳：用地費84,441千円，設計費421,399千円，工事費9,116,878千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度から令和元年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の松岩地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：松岩地区（総用地面積 101,105.84 m² 総戸数 244戸） A工区（18,941.98 m² 44戸） 木造平屋建（戸建・44戸） B工区（46,446.63 m² 136戸） 木造平屋建（戸建・57戸） 木造平屋建（長屋・23戸（11棟）） 木造2階建（長屋・56戸（14棟）） C工区（35,717.23 m² 64戸） 木造平屋建（戸建・64戸）</p> <p><用地取得および補償> 平成25年度から平成27年度まで 84,441千円</p> <p><調査測量設計> 平成24年度から平成28年度まで 421,399千円</p> <p><造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成25年度から令和元年度まで 9,116,878千円</p> <p><災害公営住宅整備・入居状況> A工区：平成28年12月20日 供用開始（令和5年1月末現在 43戸入居） B工区：平成29年 3月15日 供用開始（令和5年1月末現在 120戸入居） C工区：平成29年 3月15日 供用開始（令和5年1月末現在 62戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。 ・供用開始時は，202戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，225戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。</p>

- ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。
- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・松岩地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成24年10月から平成25年	5月まで
用地取得・物件補償	：平成25年1月から平成25年	3月まで
造成工事	：平成25年6月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成27年4月から平成28年	3月まで
供用開始	：平成28年	4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成24年8月から平成29年	3月まで
用地取得・物件補償	：平成25年11月から平成27年	9月まで
造成工事	：平成25年9月から平成29年	3月まで
建設工事	：平成27年6月から平成29年	3月まで
供用開始	：平成28年12月	
附帯工事等	：令和2年	3月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり一括で工事を行っているが、当地区を含めた複数地区において造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、想定した整備戸数を大幅に増やすこととなり、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)



(戸建外観)



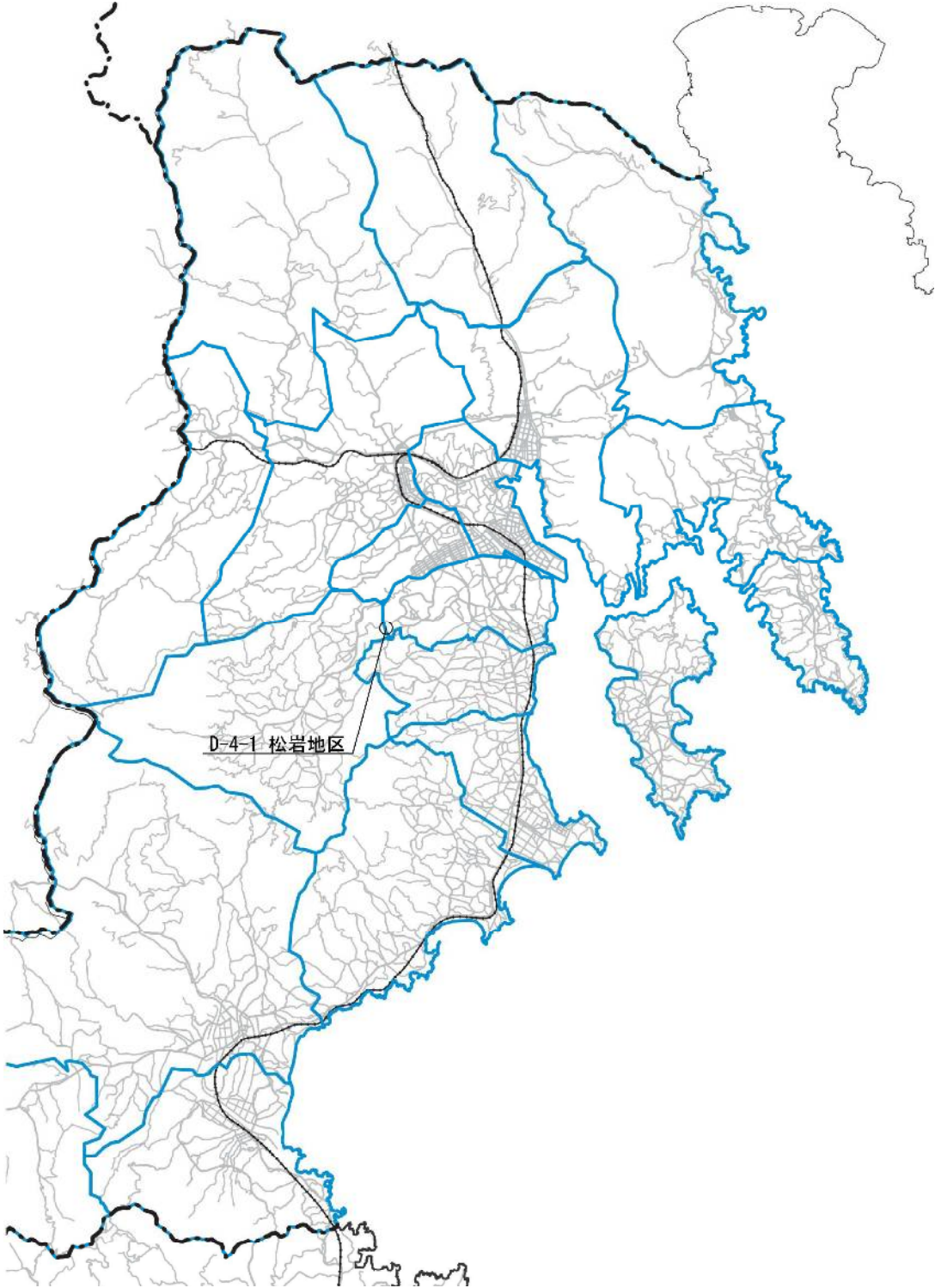
(長屋外観)



(長屋外観)

事業担当部局
建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1																				
事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業																				
事業費	総額2,339,071千円（うち国費1,754,303千円） （内訳：補助金2,339,071千円）																				
事業期間	平成24年度～令和2年度																				
事業目的・事業地区	個別で災害危険区域から移転を行う者に対し、土地・住宅の購入費用の利子・移転費用等の補助金の交付を行う。																				
事業結果	<p>各年度の申請実績</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>補助件数 17件</td> <td>平成25年度</td> <td>補助件数164件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>補助件数183件</td> <td>平成27年度</td> <td>補助件数257件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>補助件数493件</td> <td>平成29年度</td> <td>補助件数214件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>補助件数 29件</td> <td>令和 元年度</td> <td>補助件数 29件</td> </tr> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>補助件数 17件</td> <td>合計</td> <td>1,403件</td> </tr> </table>	平成24年度	補助件数 17件	平成25年度	補助件数164件	平成26年度	補助件数183件	平成27年度	補助件数257件	平成28年度	補助件数493件	平成29年度	補助件数214件	平成30年度	補助件数 29件	令和 元年度	補助件数 29件	令和 2年度	補助件数 17件	合計	1,403件
平成24年度	補助件数 17件	平成25年度	補助件数164件																		
平成26年度	補助件数183件	平成27年度	補助件数257件																		
平成28年度	補助件数493件	平成29年度	補助件数214件																		
平成30年度	補助件数 29件	令和 元年度	補助件数 29件																		
令和 2年度	補助件数 17件	合計	1,403件																		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災において津波災害により甚大な被害を受けた地域を市が「災害危険区域」に指定し、その区域から個別に移転するり災者に助成することで、住まいの再建の負担軽減を図られ、非常に大きな成果を果たしたの と考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、移転先における土地取得費用・住宅取得費用・造成工事費用に対する利子相当額等の支援を行うものであり、金融機関からの融資契約書等を確認のうえ補助対象となる利子相当額を算定していることから、事業費は妥当である と考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 平成24年度～平成27年度 ・ 実際に事業に有した事業期間 平成24年度～令和2年度 ・ 当初計画において平成27年度までとしていた事業期間を令和2年度まで延長した ことで、建築場所の選定や建築時期の遅れなどに日数を要し、住宅再建が遅れた世帯 に対する支援を実施することができた と考える。 																				
事業担当部局	気仙沼市建設部住宅課住宅管理課 電話番号：0226-22-3426																				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-1 事業名 新規水産加工団地造成事業
事業費 総額 9,709,703千円（うち国費7,282,276千円） （内訳：用地費 1,482,507千円，調査測量設計費 288,228千円， 工事費 7,938,969千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 震災により甚大な被害を受けた水産加工場を集積することにより，水産加工業の拠点形成を図ることを目的に，市内赤岩港地区に新規の水産加工団地の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 施行面積：約19.9ha（特定業務施設用地12.2ha、公共用地7.7ha） 特定業務施設用地（水産加工施設用地）14区画 <平成25年3月28日> 都市計画事業認可 <平成24年度～平成28年度> 調査測量設計 288,228千円 <平成25年度～令和元年度> 用地買収 1,482,507千円 <平成25年度～令和2年度> 造成工事等 7,938,968千円 <平成27年度> 一部供用開始 <令和3年11月現在> 稼働中10社（10区画）、建設中1社（2区画）、建設準備中2社（2区画）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年11月現在で，14区画のうち既に10社が稼働しており、残りの区画についても建設中あるいは建設準備中であり，事業が適正に執行なされていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 造成工事施工者の選定にあたっては，本工事を計画的かつ早急に実施するため，プロポーザル方式を採用した。技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，施工者を決定した。 造成工事時に発生した残土について，他事業と調整して有効に利用してもらうことにより，運搬費の削減に加え，他事業の購入土のコスト削減にも寄与した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

平成24年11月の都市計画事業認可時には、平成26年9月末に見込んでいた供用開始が、用地取得に関し、家屋の移転（2軒）及びその撤去が遅れたため、一部供用開始が1年遅れの平成27年9月となった。

また、さらなる工期の遅れが懸念されていたため、周辺地域で工事を行っている他事業（7事業）の担当者と工期に関する調整会議を月1回開催し、工期に遅れが生じないように調整を図った。

しかし、三陸沿岸道路等他事業との調整の結果、すべての工事完了は令和2年12月と当初計画と比べ遅延した。

<都市計画事業認可時事業期間>

造成工事 平成25年4月～平成26年9月

供用開始 平成26年9月末

事業者建物竣工 平成27年4月以降

<実際の事業期間>

造成工事 平成25年10月～令和2年12月

供用開始（一部） 平成27年9月末

事業者建物竣工 平成28年9月～平成28年11月の間に3区画での建物竣工

事業担当部局

産業部産業戦略課 電話番号：0226-22-6600（内線527）

位置図

D-15-1
整備箇所



陸
中
海
岸
国
立
公
園

陸
中
海
岸
国
立
公
園